



東農建第 61 号
平成19年 4月 27日

国土交通省道路局長 殿

東村長 伊集盛久



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付け、国道企第114号にて依頼のありました標記のことについて別紙のとおり回答します。

中期計画作成にあたっての意見（東 村）

1. 重点化を進めるうえで特に優先度の高い政策

1) 安全・安心の暮らし

- ・ 本村の道路は山岳部を通過する道路が多く、又通行規制区間もあり規制時には大変な不便を強いられている状況であるため、適切な防災対策を施し規制区間を解除する等災害に強い道路整備を行うべきである。
- ・ 又、本村を通る補助国道、県道についても災害に強い道路とすべく管理水準を上げる観点から、直轄国道に昇格すべきである。
- ・ 当村を含む北部地域にとって医療機関へのアクセスは村民の生命にかかわる問題で一刻を争うものであることから、地域高規格道路を北部地域に延伸し高速性を確保するべきである。
- ・ 海岸沿いの道路の越波が著しい箇所においては、消波ブロックを設置する等越波対策を施し災害に強い道路整備を行うべきである。
- ・ 本村内の道路においては、米軍車両による事故及び休日の村外からくるバイクによる事故が多発している。又今後、高齢者の割合の高い本村を含む北部地域においては、高齢者の関わる事故の増加が想定されることから、交通事故対策には十分留意した道路整備が必要である。
- ・ 本村を通る国道331号は、一部区間に歩道の未整備区間があり米軍車両の往来や行楽車両増加により歩行者の交通安全確保が急務であり、歩行者が安心して利用できる道路確保のために、早急に歩道の設置を整備する必要がある。

2) 拠点までのアクセス向上、連結強化

- ・ 空港、港湾等へのアクセス向上を図ることで本村を含む北部の地域振興を図るために、平成9年度から期成会を立ち上げて要望しているとおり、地域高規格道路を北部地域まで延伸するべきである。
- ・ 道路整備にあたっては地域格差のないよう北部地域全体、沖縄県全体といった総合的な視点で整備するべきである。

3) 観光を支援する道路

- ・ 地域振興のためには、拠点までの高速性の確保、アクセスの向上はもちろんであるが、同時に沖縄が観光立県であることを考慮して、景観を楽しみながらゆったりと走れる道路の整備も必要である。

2. 効率化を徹底的に進めるうえで重視すべきこと

1) 既存道路の有効活用。

- ・ 一般国道58号については一部区間が休日にボトルネック化し渋滞が著しいことから拡幅等の対策を施すとともに、適宜追い越し車線を設ける等してグレードアップを図るべきである。